

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第113号 平成27年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第114号 平成27年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）

議案第115号 平成27年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第127号 岩国シロヘビの館条例

議案第132号 岩国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

議案第140号 岩国市国民健康保険条例及び岩国市介護保険条例の一部を改正する条例

以上5議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第127号 岩国シロヘビの館条例の審査におきまして、委員中から、施設名称について、どういった考え方で決定に至ったのか、また、施設に親しみをもっていただくためにも、公募により愛称を募集する考えはないのかとの質疑があり、当局より、条例での名称は、建設場所が吉香公園内であること及び当該施設が米蔵をイメージして建設されたことから、「岩国シロヘビの館」としたものである。愛称については、施設開館後に改めて募集することとしたとの答弁がありました。

これを受けて委員中から、開館前にしっかりとPRすることが重要であり、そのためにも愛称の募集は早急にとりかかるべきではないかとの質疑があり、当局より、本館は全国でも唯一のシロヘビの資料館としての位置づけもあることから、展示内容についても種々検討したものである。子供たちを初めとした市民や観光客の方々に、広く関心を持っていただく意味からも、できるだけ早い時期に愛称の公募を行いたいと考えているとの答弁がありました。

本議案は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。